

六甲山を活用した環境学習プログラムを募集します

六甲山自然保護センター（以下、「自然保護センター」という。）において、環境学習・教育活動団体等のノウハウを活かした環境学習・教育を実施するため、NPO法人等から環境学習プログラムを募集し、次のとおり提案コンペを実施します。

なお、詳しくは提案競技実施要項をご覧ください。



1 提案募集の趣旨

大都市に隣接するという特色を持つ国立公園六甲山地区のフィールドと自然保護センターを活用して、環境学習機会を広く県民に提供する環境学習プログラムを実施するにあたって、NPO法人等のノウハウを活かした提案を公募します。

2 応募者の資格

公益法人、特定非営利活動法人又は任意団体等であって、提案した環境学習プログラムを自ら実施できる者。

3 環境学習プログラムの実施要件等

- (1) 提案・実施する環境学習プログラムは、国立公園六甲山地区のフィールドと自然保護センターを活用し、体験型の環境学習機会を応募者自ら提供できるものとします。（六甲山自然保護センター環境学習運営委員会から六甲山の情報の提供等の支援があります。必要な団体は下記問い合わせ先まで）。
- (2) 募集する環境学習プログラムは、5月から11月までの間で実施するもので、シリーズとして複数回の提案でも受け付けますが、個別単独のプログラムとして参加できるものであること。
（採択予定数6。なお、1団体最大2回分まで採用することができる。）
- (3) 参加者の定員は、概ね20名以上（1回当たり）としてください。
- (4) 委託金額は、原則、1回当たり8万円以内とします。
ただし、国立公園六甲山地区内にあり自然保護センターから徒歩での移動が困難な環境学習資源を利用する場合、移動に必要な交通費の範囲内でかつ3万円以内の上乗せを認めるものとする。（採択予定数2）
- (5) 材料費、傷害保険料等の実費については、参加者負担としても差し支えありません。
- (6) 募集・広報については、実施団体自ら行っていただきますが、県においても記者発表や県が有する広報媒体を使った広報等に努めます。
- (7) 六甲山自然保護センター(園地・駐車場を含む)は改修予定があるため、自然保護センターを活用しないプログラムを受け付けます。ただし、工事日程により使用できる期間がある場合には、センターの活用も可能です。

4 審査

学識者等で構成する六甲山自然保護センター環境学習運営委員会で審査を実施します。審査に際しては、提案者からプレゼンテーションを実施していただきます。



5 スケジュール

- (1) 実施要項配布 平成29年2月23日（木）から3月24日（金）まで
神戸総合庁舎（神戸県民センター県民交流室県民課）、ハーバーランド庁舎（神戸生活創造センター）、自然保護センター及び県ホームページで入手できます。
- (2) 応募受付 平成29年2月23日（木）から3月24日（金）午後5時まで（必着）
- (3) プレゼンテーション・審査 平成29年4月13日午後5時の予定
- (4) 審査発表の時期 平成29年4月中旬頃

6 問い合わせ・提出先

兵庫県神戸県民センター県民交流室県民課
〒650-0004 神戸市中央区中山手通6-1-1
TEL 078-361-8629 FAX 078-361-8589
E-mail kobe_kem@pref.hyogo.lg.jp

